

議案第 3 2 号

訴えの提起について

市は、自立支援給付を不正利得した事業者の業務執行社員に対し、損害賠償金の支払を求める訴えを提起するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、次のとおり議決を求める。

令和 7 年 2 月 1 9 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

## 記

### 1 被告となるべき者

住 所

氏 名

### 2 請求の概要

就労継続支援B型事業者であるMY1stLLC合同会社は、その運営する事業所において、サービス提供を行っていないにも関わらず、サービス提供を行ったものとして虚偽の記録を作成し、自立支援給付を不正に請求し、これを受領した。市は、当該会社に対して給付の返還を求めてきたが、現時点までその支払は行われていない。

よって、市は、当該会社の業務執行社員である[REDACTED]に対し、損害賠償金及び遅延損害金の支払を求める。

### 3 訴訟遂行の方針

武田信裕弁護士を訴訟代理人と定める。

(提案理由)

自立支援給付を不正利得した事業者の業務執行社員に対し、損害賠償金の支払を求める訴えを提起するため、提案するものであります。